

集団検診機関チェックリスト実施率

青森県がん・生活習慣病対策課

平成30年12月5日

- ・全部位(受診者への説明)……………P1
- ・胃がん検診……………P2
- ・大腸がん検診……………P3
- ・肺がん検診……………P4
- ・乳がん検診……………P6
- ・子宮頸がん検診……………P7
- ・全部位(システムとしての精度管理)…P8

集団検診機関チェックリスト実施率(H29年度 項目別比較)

	細 目	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
① 受診者への説明	(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	4/4 100.0%	4/4 100.0%	4/4 100.0%	4/4 100.0%	4/4 100.0%
	(2) 精密検査の方法について説明しましたか	3/4 75.0%	3/4 75.0%	2/4 50.0%	3/4 75.0%	3/4 75.0%
	(3) 精密検査結果は市町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか	4/4 100.0%	4/4 100.0%	4/4 100.0%	4/4 100.0%	4/4 100.0%
	(4) 検診の有効性に加えて、がん検診で必ずがんを見つけれられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	2/4 50.0%	2/4 50.0%	2/4 50.0%	2/4 50.0%	2/4 50.0%
	(5) 検診受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	3/4 75.0%	4/4 100.0%	3/4 75.0%	4/4 100.0%	4/4 100.0%
	(6) 各がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	2/4 50.0%	2/4 50.0%	2/4 50.0%	2/4 50.0%	2/4 50.0%
	(7) 禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行いましたか	—	—	2/4 50.0%	—	—

※セル中の上段は(○(実施)と回答した検診機関数/回答の対象となった検診機関数)、下段は上段を実施率(%)で換算。(以下同様)

※細目欄は、検診機関以外に市町村にも調査し、双方の回答を組み合わせる実施率を算出している項目は黄色()としている。(以下同様)

① 受診者の説明の評価方法 …… 検診機関が○(実施)、または委託を受けている市町村すべてが○(実施)と回答した場合、○(実施)とした。

※実施率(5大がん及び全体)の欄では、50.0%以下の項目は赤()、100.0%の項目は青()としている。(以下同様)

集団検診機関チェックリスト実施率(H29年度 項目別比較/胃がん)

胃	細 目	各検診機関 合計	胃	細 目	各検診機関 合計
② 問診、 胃 部 エ ク ス 線 撮 影 の 精 度 管 理	(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査としましたか	4/4 100.0%	③ 胃 部 エ ク ス 線 読 影 の 精 度 管 理 ※	(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか	3/3(注2) 100.0%
	(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	4/4 100.0%		(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医でしたか	2/4 50.0%
	(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%		(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか	3/4 75.0%
	(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準を満たしていましたか	4/4 100.0%		(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%
	(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか	4/4 100.0%		(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%
	(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか	4/4 100.0%			
	(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか	4/4 100.0%			
	(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか	3/4 75.0%			
	(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか	2/2(注1) 100.0%			

※ ③胃部エックス線読影の精度管理の評価方法・・・
市町村で読影の外注先を指定していれば市町村も回答することとなっているが、指定をしている市町村が無かったため、検診機関の回答で評価。

(注1) 報告を求められていない検診機関が2機関あったため。

(注2) 報告を求められていない検診機関が1機関あったため。

集団検診機関チェックリスト実施率(H29年度 項目別比較/大腸がん)

大腸	細 目	各検診機関 合計	大腸	細 目	各検診機関 合計
② 検査の 精度 管理※	(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか	4/4 100.0%	③ 検体 の 取 り 扱 い※	(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか	4/4 100.0%
	(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(用手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか	3/4 75.0%		(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)	4/4 100.0%
	(3) 大腸がん検診マニュアル(2013年日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して行いましたか	4/4 100.0%		(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか	4/4 100.0%
		(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか		4/4 100.0%	
		(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか		4/4 100.0%	
		(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます)		4/4 100.0%	
		(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか		4/4 100.0%	

※「②検査の精度管理、検体の取り扱い」の評価方法 ……
市町村で検査の外注先を指定していれば市町村も回答することとなっているが、指定をしている市町村が無かったため、検診機関の回答で評価。

集団検診機関チェックリスト実施率(H29年度 項目別比較/肺がん)

肺	細 目	各検診機関 合計	
②質問(問診)、及び撮影の精度管理	(1) 検診項目は、質問(医師が自ら対面で行う場合は問診)、胸部エックス線検査、及び質問の結果、50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上だった者(過去における喫煙者を含む)への喀痰細胞診としましたか	4/4 100.0%	
	(2) 質問(問診)では喫煙歴、妊娠の可能性の有無を必ず聴取し、かつ、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか。また最近6か月以内の血痰など自覚症状のある場合には、検診ではなくすみやかに専門機関を受診し、精査を行うように勧めましたか	3/4 75.0%	
	(3) 質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%	
	(4) 肺がん診断に適格な胸部エックス線撮影、すなわち、放射線科医または呼吸器科医による胸部エックス線の画質の評価と、それに基づく指導を行いましたか	4/4 100.0%	
	(5) 撮影機器の種類(直接・間接撮影、デジタル方式※)、フィルムサイズ、モニタ読影の有無を仕様書に明記し、日本肺癌学会が定める、肺がん検診として適切な撮影機器・撮影方法で撮影しましたか	4/4 100.0%	
	(6) 胸部エックス線検査に係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しましたか	4/4 100.0%	
	(7) 1日あたりの実施可能人数を仕様書等に明記しましたか	0/4 0.0%	
	(8) 事前に胸部エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師、及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市町村に提出しましたか	2/3(注3) 66.7%	(注3) 非該当の検診機関が1機関あったため。
	(9) 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備していましたか	3/3(注3) 100.0%	
	(10) 胸部エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備していましたか	2/3(注3) 66.7%	
	(11) 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保しましたか	3/3(注3) 100.0%	

②質問(問診)、及び撮影の精度管理(7)の評価方法 ……検診機関及び委託元市町村が全て○(実施)と回答した場合、○(実施)とした。

集団検診機関チェックリスト実施率(H29年度 項目別比較/肺がん)

肺	細 目	各検診機関 合計	肺	細 目	各検診機関 合計
③ 胸部エックス線読影の 精度管理※	(1) 読影の際は、2名以上の医師によって読影し、うち一人は十分な経験を有した呼吸器科または放射線科の医師を含めましたか	4/4 100.0%	④ 喀痰細胞診の精度管理※	(1) 細胞診の業務を委託する場合は、その委託機関(施設名)を仕様書等に明記しましたか	4/4 100.0%
	(2) 2名のうちどちらかが「要比較読影」としたものは、過去に撮影した胸部エックス線写真と比較読影しましたか	4/4 100.0%		(2) 採取した喀痰は、2枚以上のスライドに塗沫し、湿固定の上、パパンニコロウ染色を行いましたか	4/4 100.0%
	(3) 比較読影の方法は、「読影委員会等を設置して読影する(あるいは読影委員会等に委託する)」、「二重読影を行った医師がそれぞれ読影する」、「二重読影を行った医師のうち指導的立場の医師が読影する」のいずれかにより行いましたか	4/4 100.0%		(3) 固定標本の顕微鏡検査は、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して行いましたか	4/4 100.0%
	(4) (モニタ読影を行っている場合) 読影用モニタなどの機器に関しては、日本肺癌学会が定めた基準等がある場合にはそれに従いましたか	4/4 100.0%		(4) 同一検体から作成された2枚以上のスライドは、2名以上の技師によりスクリーニングしましたか	4/4 100.0%
	(5) 読影結果の判定は「肺癌集団検診の手引き」(日本肺癌学会集団検診委員会編)の「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分」によって行いましたか	4/4 100.0%		(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか	4/4 100.0%
	(6) 胸部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%		(6) 標本は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%
	(7) 胸部エックス線検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%		(7) 喀痰細胞診検査結果は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%

※ ③胸部エックス線読影の精度管理、④喀痰細胞診の精度管理の評価方法 ……

市町村で読影または細胞診の外注先を指定していれば市町村も回答することとなっているが、指定をしている市町村が無かったため、検診機関の回答で評価。

集団検診機関チェックリスト実施率(H29年度 項目別比較/乳がん)

乳	細 目	合計	乳	細 目	合計
② 問診及び撮影の精度管理	(1) 検診項目は、問診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としましたか	3/4 75.0%	③ 乳房エックス線読影の精度管理※	(1) 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか	3/4 75.0%
	(2) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか	4/4 100.0%		(2) 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか	3/4 75.0%
	(3) 問診では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項、既往歴、家族歴、過去の受診状況等を聴取しましたか	4/4 100.0%		(3) 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%
	(4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしていましたか	4/4 100.0%		(4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%
	(5) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影していましたか	4/4 100.0%			
	(6) 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか	1/4 25.0%			
	(7) 撮影を行う撮影技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか	3/4 75.0%			

※ ③乳房エックス線読影の精度管理の評価方法 ……
市町村で読影の外注先を指定していれば市町村も回答することとなっているが、指定をしている市町村が無かったため、検診機関の回答で評価。

集団検診機関チェックリスト実施率(H29年度 項目別比較/子宮頸がん)

子宮頸	細 目	合計
② 検査の精度管理 ※1	(1) 検診項目は、医師による子宮頸部の検体採取による細胞診のほか、問診、視診を行いましたか	4/4 100.0%
	(2) 細胞診の方法(従来法/液状検体法、採取器具)を仕様書に明記しましたか	0/4 0.0%
	(3) 細胞診は、直視下に子宮頸部及び陰部表面の全面擦過により細胞を採取し、迅速に処理(固定など)しましたか	4/4 100.0%
	(4) 細胞診の業務(細胞診の判定も含む)を外部に委託する場合は、その委託機関(施設名)を仕様書に明記しましたか	2/3(注4) 66.7%
	(5) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関で再度検体採取を行いましたか	3/4 75.0%
	(6) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関でその原因等を検討し、対策を講じましたか	3/4 75.0%
	(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%
	(8) 問診は、妊娠及び分娩歴、月経の状況、不正性器出血等の症状の有無、過去の検診受診状況等を聴取しましたか	4/4 100.0%
	(9) 問診の上、症状(体がんの症状を含む)のある者には、適切な医療機関への受診勧奨を行いましたか	4/4 100.0%
	(10) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%
	(11) 視診は陰鏡を挿入し、子宮頸部の状況を観察しましたか	4/4 100.0%

子宮頸	細 目	合計
③ 細胞診判定施設での精度管理 ※2	(1) 細胞診判定施設は、公益社団法人日本臨床細胞学会の施設認定を受けていますか。もしくは、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して検査を行いましたか	4/4 100.0%
	(2) 細胞診陰性と判断された検体は、その10%以上について、再スクリーニングを行いましたか。または再スクリーニング施行率を報告しましたか	3/4 75.0%
	(3) 細胞診結果の報告には、ベセスダシステムを用いましたか	4/4 100.0%
	(4) 全ての子宮頸がん検診標本の状態について、ベセスダシステムの基準に基づいて適正・不適正のいずれかに分類し、細胞診結果に明記しましたか	4/4 100.0%
	(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか	3/4 75.0%
	(6) 標本は少なくとも5年間は保存していますか	4/4 100.0%

※1 ②検査の精度管理(2)、(4)の評価方法 ……
 検診機関及び委託元市町村が全て○(実施)と回答した場合、○(実施)とした。

※2 ③細胞診判定施設での精度管理の評価方法 ……
 市町村で細胞診の外注先を指定していれば市町村も回答することとなっているため、検診機関及び委託元市町村が全て○(実施)と回答した場合、○(実施)とした。

(注4) 細胞診を委託せず自施設で行っている検診機関が1機関あったため。

集団検診機関チェックリスト実施率（H29年度 項目別比較）

	細 目	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
④ システムとしての 精度管理	(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内(大腸がんでは検体回収後2週間以内)になされましたか	4/4 100.0%	4/4 100.0%	4/4 100.0%	4/4 100.0%	4/4 100.0%
	(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか	4/4 100.0%	4/4 100.0%	4/4 100.0%	3/4 75.0%	4/4 100.0%
	(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか	2/4 50.0%	2/4 50.0%	2/4 50.0%	3/4 75.0%	2/4 50.0%
	(4) 撮影・読影または診断・判定の精度向上のための検討会や委員会を設置しているか。もしくは、市町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか	3/4 75.0%	—	4/4 100.0%	3/4 75.0%	3/4 75.0%
	(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか	3/4 75.0%	3/4 75.0%	4/4 100.0%	3/4 75.0%	3/4 75.0%
	(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	3/4 75.0%	3/4 75.0%	4/4 100.0%	3/4 75.0%	3/4 75.0%

④システムとしての精度管理(3)の評価方法 ……検診機関及び委託元市町村が全て○(実施)と回答した場合、○(実施)とした。